

「外来後発医薬品使用体制加算」及び「一般名処方加算」について

・外来後発医薬品使用体制加算に関するお知らせ

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。尚、状況によっては患者さんに投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

・一般名処方加算に関するお知らせ

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分を基とする「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名での処方について、ご不明な点がございましたらご相談ください。

「電子的診療情報連携体制整備加算」について

当院では以下の通り、医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- オンライン請求を行っています。
- 診療報酬明細書を患者さんへ無償で交付しています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師がオンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用率について、施設基準上求められる基準を満たしています。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- 明細書発行に関する事項および医療 DX 推進の体制に関する事項について、院内掲示およびウェブサイトへの掲載を行っています。

電子的診療情報連携体制整備加算 2 に係る体制

当院では、上記の体制に加え、次の体制を整備しています。

【医療法人社団緑翠会 小山医院】では、令和 8 年 6 月以降、電子的診療情報連携体制整備加算 2 を算定いたします。当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報・薬剤情報等を診療に活用できる体制を整備しています。

電子処方箋管理サービスに対応し、電子処方箋を交付しています。

また、診療報酬明細書の無償交付、マイナポータルの医療情報等に基づく健康管理相談への対応、電子処方箋・電子カルテ等の医療DX関連体制の整備を進め、質の高い医療の提供に努めています。

患者さんへのお願い

- ・受診の際は、マイナ保険証の利用にご協力ください。
- ・診療情報・薬剤情報等の取得に同意いただくことで、医師が過去の診療情報等を確認し、より適切な診療に活用することができます。

「院内トリアージ実施料」について

当院では、救急で受診される患者さんに対し院内トリアージを行っています。 トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さんを先に診療することがあります。ご理解ご協力をお願いいたします。

小山医院 院長